2015年3月10日 社会福祉法人 からしだね 児童発達支援センター うめだ・あけぼの学園 園 長 加藤正仁

東京都知的障害児等療育支援事業について

うめだ・あけぼの学園では東京都から委託を受けています東京都知的障害児等療育支援事業を活用し、地域にある支援施設(児童発達支援事業所や放課後等デイサービス、幼稚園、保育園、認定こども園等)への支援を実施しています。2015年度については、以下の要領で希望を受け付け、実施したいと考えています。ご希望がある施設においては、以下の内容をご確認の上、お申し込み下さい。

I. 事業説明

〇事業名:東京都知的障害児等療育支援事業(東京都委託事業)

〇手続き:利用される施設にお願いする手続きはありません。うめだ・あけぼの学園において委託事業の実績報告のために報告書を作成し、東京都の所管に提出します。

〇報告書に記載すること

施設支援の場合:実施日、実施施設名、職員の職種と人数、訪問職種、実施内容

個別支援の場合:個人が特定されないイニシャル、年齢、性別、診断名、主訴、実施内容、今

後の方針

〇費用負担:上記委託事業にて実施いたしますので、施設側での費用負担はありません。

Ⅱ. 申し込みについて

① 申し込み期間

申し込み締切	4月末	5月末	7月末	9月末	1 1 月末	1月末
実施期間	4-5月	6-7月	8-9月	10-11月	12-1月	2-3月

② 申し込み方法 以下のサイトから、必要事項を入力して、お申し込みください。

https://ssl.form-mailer.jp/fms/e99a5700350784



- ③ 申し込みできる施設 東京都内にある以下の施設。 児童発達支援事業所、放課後等デイ サービス、幼稚園、保育園、認定こども園、認証保育所、学校等発達が気になる子どもたち に対して支援を行っている施設
- ④ 活用頻度や回数 期間内に申し込まれた数に応じて、公平になるように検討いたします。申 し込みが多数の場合は、それまでの実施実績や地域性を考慮して選考いたします。
- ⑤ 実施内容 相談内容に応じて、利用しているお子さんの行動観察を行い、職員の方と話し合いを行って行きます。
- ⑥ 個人情報について 相談に関することや上記報告書に記載する内容は必要になりますが、それ以上の情報を得ることはありません。

Ⅲ. 担当者及び連絡先

うめだ・あけぼの学園 地域支援部 酒井 康年 <u>sakai@umeda-akebono.or.jp</u> 河島恵美子 <u>kawashima@umeda-akebono.or.jp</u>

うめだ・あけぼの学園 東京都知的障害児等療育支援事業実施に関する Q&A

Q1:費用はかからないのですか?

A1:東京都の委託事業として実施しますので、無料です。

Q2:利用者の保護者に説明する必要はありますか?

A2:施設支援では、必ずしも説明しなくても実施ができることになっています。ただし、内容によっては、事前に説明をする方が好ましい場合があります。

Q3:施設に来て、発達検査をしてもらうことはできますか?

A3:原則としては実施していません。どうしても事情がある場合はご相談ください。

Q4:職員向けの研修会の講師をお願いすることはできますか?

A4:可能です。うめだ・あけぼの学園には、様々な職種がいますので、ご希望をお聞かせください。

Q5: 肢体不自由のある利用者もいます。見てもらうことはできますか?

A5:理学療法士や作業療法士が訪問することもできますので、可能です。

Q6:年間に何度も来てもらうことはできますか?

A6: 実施期間内に実施できる数と、申し込まれた施設数によって決定します。

Q7:複数の事業所があるのですが、事業所ごとの申し込みでしょうか?

A7: お手数ですが、実施を希望する事業所ごとに申し込みをお願いします。

Q8: 系列の事業所が、足立区以外にもあるのですが、利用できますか?

A8: その年の実施実績数や、申し込み数とを踏まえて、検討いたします。地域性はある程度考慮します。

Q9: 利用するにあたって、報告書など作成する必要はありますか?

A9:必要ありません。実施した後の報告はうめだ・あけぼの学園において東京都の所管あてに定められた報告書を作成し、提出します。

Q10:見てもらうために、資料を用意する必要はありますか?

A10:相談内容を記載してもらうために、簡単な資料の作成をお願いしています。